(証券コード4828)
平成27年６月３日

株　主　各　位

東京都千代田区大手町１丁目８番１号
東洋ビジネスエンジニアリング株式会社
取締役社長　大　澤　正　典

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月19日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都港区北青山３丁目６番８号
　青山ダイヤモンドホール　１階「ダイヤモンドルーム」
　（末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照下さい。）
3. **目的事項**

報告事項

1. 第36期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

---

1. **事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(http://www.to-be.co.jp/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。**
2. **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。**

（添付書類）

第36期 事 業 報 告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、個人消費は底堅く推移し、企業収益は改善を続けるなど、景気は緩やかな回復基調を続けました。

情報サービス産業におきましては、情報化投資全体としては堅調に推移しましたが、顧客の情報化投資姿勢は必ずしも一様ではなく、当社グループを取り巻く事業環境は総じて不透明な状況にありました。

このような状況のもと、当社グループは顧客満足の更なる向上を図るため、技術力を基盤としたプロジェクトマネジメント力とコンサルティング力の活用による高付加価値サービスの提供に努めました。

当連結会計年度におきましては、顧客の経営効率化と競争力強化に寄与する、業務の連携や可視化を図るソリューション、柔軟性・拡張性ある複合型ソリューションの提供を推進いたしました。その対応として、クラウドサービスなどの新規領域に積極的に取り組むとともに、多様なシステムやサービスの組み合わせによるソリューション提供力の拡充と差別化に努めました。

顧客のグローバル展開支援にあたりましては、中国、タイに加えて、インドネシアとシンガポールの事業拠点でサービス提供体制を整備いたしました。さらに、海外パートナーの拡充を図るとともに、これら海外パートナーと当社グループの連携を推進し、東南アジアを中心とした顧客支援体制の強化に取り組みました。

また、当社グループの競争力向上のために、ERP事業の強化を目的として株式会社野村総合研究所との資本業務提携を、製造業向けシステム分野における製品力強化を目的として株式会社図研との資本業務提携を各々行いました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は11,874百万円（前期比5.6％減）、売上高は12,235百万円（前期比3.2％減）となりました。利益面は、営業利益は376百万円（前期比26.0％減）、経常利益は371百万円（前期比28.2％減）、当期純利益は200百万円（前期比19.6％減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① ソリューション事業

他社開発ERPパッケージ製品をベースとしたコンサルティング、システム構築につきましては、顧客のグローバル展開支援や情報の可視化を図る複合型ソリューションの提供を推進いたしました。既存顧客を中心とした製薬、機械、電機・電子、食品等の多様な業界に加え、新規顧客からの受注獲得に努めました。また、新規領域の取り組みや、複数商材を組み合わせた複合型ソリューションの提供により、ノウハウの蓄積を通じたシステム構築力の向上に努めるとともに、自社開発クラウドサービスの提供にも取り組みました。

当セグメントの受注高は7,228百万円（前期比8.7％減）、売上高は7,392百万円（前期比8.6％減）となりました。

② プロダクト事業

自社開発ERPパッケージ「MCFrame」および「A.S.I.A.」につきましては、海外ビジネスパートナーを拡大するとともに、国内外のビジネスパートナーとの関係強化を図る諸施策を推進し、販売体制の一層の強化に取り組みました。また、継続的な製品機能強化と有力パートナーとの製品連携推進などを通じた、顧客のグローバル展開における経営課題の解決力向上に努めました。当セグメントの受注高は4,302百万円（前期比2.6％増）、売上高は4,487百万円（前期比9.9％増）となりました。ライセンス売上高につきましては、過去最高を更新し、1,646百万円（前期比4.1％増）となりました。

③ システムサポート事業

東洋ビジネスシステムサービス株式会社が展開する運用・保守等のシステムサポート事業につきましては、引き続きシステムのライフサイクルサポートの充実に努めました。当セグメントの受注高は343百万円（前期比25.8％減）、売上高は355百万円（前期比23.5％減）となりました。

※ ERP（Enterprise Resource Planning）は統合基幹業務であります。

［セグメント別受注および売上の状況］ （単位：千円）

区　　分	期首繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
ソリューション事業	2,602,603	7,228,886	7,392,752	2,438,737
プロダクト事業	1,328,501	4,302,416	4,487,688	1,143,228
システムサポート事業	50,916	343,667	355,515	39,067
合　　計	3,982,020	11,874,969	12,235,956	3,621,033

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は649百万円であり、その主なものはソフトウェア開発関連投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、社債の発行や増資等による特別の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、底堅い国内の個人消費や先進国を中心とした海外経済の回復等により、景気は緩やかな回復基調を続けていくとみられます。

情報サービス産業におきましては、当社グループの主要顧客である製造業において、開発・生産・販売のグローバル化・高度化を推進するための、ITへのニーズは引き続き高いものと見込まれます。

このような状況において、当社グループは、顧客の経営課題を的確に捉えた提案活動と複合型ソリューションの提供を通じて、顧客のグローバル展開支援に積極的に取り組み、更なる顧客満足の向上に邁進して参ります。

ITに対する顧客ニーズの高度化・多様化に応えるため、業務の標準化と連携強化を通じた柔軟性・拡張性ある複合型ソリューションの提供力を強化して参ります。また、顧客ニーズをより的確に捉えた提案を行うために、営業・案件遂行・サービス提供の体制を最適化し、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕を目指して参ります。これらに加え、協業による事業の強化やクラウド型ビジネスの展開を推進して参ります。

自社開発ERPパッケージ「MCFrame」および「A.S.I.A.」につきましては、継続的な機能拡張による製品競争力の強化に加え、クラウド型ビジネスの確立・成長に注力いたします。また、ビジネスパートナーとの関係強化や、協業による新製品の開発に注力して参ります。

顧客のグローバル展開支援にあたりましては、海外拠点の体制強化や海外現地パートナーの開拓を推し進め、海外における顧客支援体制を拡充いたします。

また、顧客ニーズや技術進化に対応した人材育成を図るとともに、プロジェクト遂行体制の継続的な改善を通じたプロジェクト管理精度の向上や、コーポレートガバナンスの一層の強化にも注力して参ります。

以上の取り組みを通じて、当社グループは、顧客満足の向上を実現し、受注確保と生産性・収益性向上による持続的な成長を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第33期 平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで	第34期 平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで	第35期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで	第36期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで
受　注　高(千円)	12,322,472	12,206,182	12,578,008	11,874,969
売　上　高(千円)	12,543,306	11,393,565	12,635,167	12,235,956
経常利益(千円)	321,824	354,012	517,803	371,975
当期純利益(千円)	135,858	178,058	249,495	200,639
１株当たり当期純利益(円)	67.93	89.04	41.59	33.44
総　資　産(千円)	6,354,516	5,010,777	5,871,955	5,839,633
純　資　産(千円)	2,771,248	2,875,175	3,002,680	3,101,270

(注)　当社は平成25年５月30日開催の取締役会決議に基づき、平成25年７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合をもって株式分割を実施いたしました。第35期は期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

東洋エンジニアリング株式会社は、平成26年12月19日付で同社が保有する当社株式の一部を譲渡し、同社の議決権比率は51.0%から32.4%となりました。これにより、同社は当社の親会社に該当しないこととなりました。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
東洋ビジネスシステムサービス株式会社	50,000	100.00	システム運用・保守サービス

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、以下を主要な事業としております。

① ソリューション事業

他社が開発したERPパッケージ製品を主に利用し、企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業です。

② プロダクト事業

当社が開発したERPパッケージ製品をパートナー企業を通じて販売するとともに、同製品を利用して企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業です。

③ システムサポート事業

基幹業務システムを導入した企業に対して、システムの運用・保守を始めとする支援サービスを提供する事業です。

(8) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

本社（本店）	東京都千代田区大手町１丁目８番１号
支店	関西支店（大阪府大阪市） 中部営業所（愛知県名古屋市） 茅場町オフィス（東京都中央区）
海外事務所	上海駐在員事務所（中国上海市）
子会社	東洋ビジネスシステムサービス株式会社 本社（東京都千代田区）、関西支店（大阪府大阪市）

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減
ソリューション事業	205名	1名増
プロダクト事業	157	12名増
システムサポート事業	117	8名増
全社（共通）	47	11名減
合計	526	10名増

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	300,000千円
三井住友信託銀行株式会社	200,000

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　24,000,000株

(2) 発行済株式の総数　6,000,000株（自己株式524株を含む）

(3) 株　主　数　8,076名（前期末比615名増）

(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
東洋エンジニアリング株式会社	1,944,000	32.40
株式会社野村総合研究所	840,000	14.00
株式会社図研	840,000	14.00
Ｂ－ＥＮ－Ｇ社員持株会	85,600	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	36,400	0.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,800	0.49
渡辺　潔	24,000	0.40
古田　英樹	22,000	0.36
北原　正治	21,700	0.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	21,500	0.35

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	石田　壽典	
代表取締役 取締役社長	大澤　正典	
常務取締役	片山　博	業務管理本部長、経理部長
取締役	大竹　由晃	経営企画本部長、グローバルビジネス推進本部担当、上海駐在員事務所担当
取締役	羽田　雅一	プロダクト事業本部長、関西支店担当、中部営業所担当
取締役	古田　英樹	ソリューション営業統括本部長
取締役	別納　成明	ソリューションプロジェクト統括本部長
取締役	清水　弘	アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社ディレクター
常勤監査役	内田　直康	
監査役	総山　誠	東洋エンジニアリング株式会社取締役会長
監査役	樋口　英雄	ソロエル株式会社取締役

（注）1. 取締役清水弘氏は社外取締役であります。
2. 監査役総山誠氏および監査役樋口英雄氏は社外監査役であります。
3. 社外取締役清水弘氏、社外監査役総山誠氏および社外監査役樋口英雄氏を東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社は、アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社およびソロエル株式会社の各社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
5. 東洋エンジニアリング株式会社は平成26年12月19日をもって当社の親会社に該当しないこととなりました。同社とは、システムインテグレーションの受託等の取引がありますが、取引金額は当社の連結売上高の１％未満であります。
6. 平成27年４月１日付で取締役の担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	古田　英樹	ソリューション事業本部長
取締役	別納　成明	ソリューション事業本部副事業本部長
取締役	清水　弘	日本工業大学大学院技術経営研究科教授 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アドバイザー

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役　８名　92,622千円　（うち社外取締役１名　5,520千円）
監 査 役　３名　25,329千円　（うち社外監査役２名　7,590千円）

（注）1. 取締役の報酬等の額は、平成20年６月20日開催の第29期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）と決議されております。
2. 監査役の報酬等の額は、平成20年６月20日開催の第29期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。
3. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記のほか、社外役員が当社の親会社でありました東洋エンジニアリング株式会社または同社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は20,575千円です。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	清水　弘	当事業年度における取締役会15回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	総山　誠	当事業年度における取締役会15回中12回、監査役会12回中10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	樋口英雄	当事業年度における取締役会15回中14回、監査役会12回中11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役清水弘氏、社外監査役総山誠氏および社外監査役樋口英雄氏の各氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,100千円
②　当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,100千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。また、当社は、その他当社にとって重大な支障があると判断したときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

（注）　当方針は平成27年５月１日をもって以下に変更しております。

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。また、監査役会は、その他重大な支障があると判断したときには、解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①　法令等の遵守については、「コンプライアンス行動基準」を定め、コンプライアンスに関する規範を明確にするとともに、担当セクションとして法務総務部を置き、その推進のための体制整備を図っている。

②　監査役は取締役会の他、本部長会議等の重要な会議への出席、稟議書の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役、その他取締役等の職務執行について監査を実施する。

③　反社会的勢力との関係断絶の旨「コンプライアンス行動基準」に定め、その体制整備を図っている。

④　財務報告の信頼性確保にあたり、財務報告に係る内部統制の整備を図っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき適正に保存および管理している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、損失の危険を最小限にすべく、取締役会における審議に基づき、体制整備、諸規程の策定などを進めている。

① 損失の危険を予防するため、「組織・職務権限規程」、「業務統制要領」、「利益管理規程」、「与信管理規程」などを制定し、業務プロセスの統制を実施している。

② 当社事業を取り巻くリスクに対して的確な管理・実践を図るため、「リスク管理規程」に基づくリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、リスクの把握と対策を検討し、リスクへの対処の指示およびリスク管理の状況を確認することとしている。

③ リスクが顕在化するなど、正常な業務運営を阻害する事態が発生した場合においては、その事態の早急な収拾と被害の軽減を図るためリスク管理委員会を緊急対策本部として編成し、危機管理への対応を取ることができる体制としている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務執行にかかる重要事項については、取締役会において適切かつ十分な審議を行うとともに、代表取締役、その他の業務執行を担当する取締役、本部長等の職務分掌を定め、職務執行を効率的に行わせるための体制を確保している。

② 「組織・職務権限規程」、「機能別分掌業務規程」の定めにより、組織機能の分掌、職務権限の明確化を図り、会社業務全般の円滑かつ効率的、効果的な運営が行われる体制をとっている。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 法令等の遵守については、「コンプライアンス行動基準」を定め、コンプライアンスに関する規範を明確にするとともに、担当セクションとして法務総務部を置き、その推進のための体制整備を図っている。

② 「公益通報者保護規程」の定めにより、コンプライアンスホットラインを設け、通報者保護を図るとともに、不正行為等の事前抑止ならびに不正行為等の早期発見、是正および再発防止措置を取ることができる体制としている。

③ 反社会的勢力との関係断絶の旨「コンプライアンス行動基準」に定め、その体制整備を図っている。

④ 財務報告の信頼性確保にあたり、財務報告に係る内部統制の整備を図っている。

⑤ 内部監査組織は業務執行全般に対する内部監査を実施する。

(6) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は親会社の企業グループの一員として事業展開しているが、親会社の企業グループとは事業の棲み分けがなされており、営業取引の依存度合いは低く、一定の独立性が確保されていると認識している。また、親会社との取引等にあたっては、少数株主の利益を尊重し適切に行うこととしている。

② 当社の子会社については、「関係会社管理規程」を定め、子会社に関する管理業務の円滑化と子会社の業務の適正の確保、経営効率の向上を図っている。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役会の事務局は法務総務部が担当する。

② 監査役の業務監査において監査部が必要に応じて補助する。

(8) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 法務総務部の監査役会の事務局担当および監査部の人事異動については監査役会の了承を必要とするものとする。

② 法務総務部および監査部の組織変更については監査役会の了承を必要とするものとする。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は取締役会の他、本部長会議などの重要な会議に出席することとしている。

② 監査役は稟議書の他、定例的な報告事項、各部門の月次報告、月次決算などの報告を受けることとしている。

③ 監査役は取締役より、重要な損害の発生、経営に重要な影響を及ぼす事象の発生等につき報告を受けることとしている。

④ 監査役は監査部の監査計画、監査の結果の報告を受けることとしている。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役会は代表取締役社長と定期的に意見交換会を開催することとしている。

② 監査役会は会計監査人と定期的に意見交換会を開催することとしている。

③ 監査役は監査部と必要に応じ連携し業務監査を実施することとしている。

なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の平成27年５月１日付施行を踏まえ、平成27年４月に見直しを行っております。主に(6)以降について改定を行っており、その内容の概容は次のとおりであります。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の子会社については、「関係会社管理規程」を定め、子会社に関する管理業務の円滑化と子会社の業務の適正の確保、経営効率の向上を図る。子会社の経営の重要事項については、当社の承認、当社への報告等を要する。

② グループにおける業務の適正の確保にあたり、必要に応じてグループ会社の役員を派遣する。

③ 「リスク管理規程」に基づく子会社のリスク管理や、監査部の子会社監査によるリスクの低減に取り組む。正常な業務運営を阻害する事態が発生した場合においては、案件に応じた支援を行う。

④ 法令等の遵守については「コンプライアンス行動基準」の遵守を求めるとともに、子会社におけるコンプライアンスの推進を支援する。

⑤ 「公益通報者保護規程」に基づく内部通報制度の通報者に子会社の職員を含め、子会社の不正行為等の事前抑止、早期発見、是正および再発防止に取り組む。また、通報者の不利益な取扱いを禁止するなどの通報者保護を図る。

⑥ 子会社の年度数値目標を策定する。

(7) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役会の事務局は法務総務部が担当する。

② 監査役の業務監査において監査部が必要に応じて補助する。

③ 法務総務部の監査役会の事務局担当および監査部の人事異動については、監査役会の了承を必要とする。

④ 法務総務部および監査部の組織変更については、監査役会の了承を必要とする。

⑤ 監査役の補助業務の遂行に際し、取締役の指揮命令を受けない。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

① 監査役は取締役会の他、本部長会議などの重要な会議に出席する。

② 監査役は稟議書の他、定例的な報告事項、各部門の月次報告、月次決算などの報告を受ける。

③ 監査役は取締役より、重要な損害の発生、経営に重要な影響を及ぼす事象の発生等につき報告を受ける。

④ 監査役は監査部より、当社および子会社の監査計画、監査の結果の報告を受ける。

⑤ 監査役は子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。

⑥ 監査役は内部通報制度の担当者より、当社および子会社の職員から受けた重要な内部通報の内容について報告を受ける。

⑦ 監査役へ報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役会は代表取締役社長および社外取締役と定期的に意見交換会を開催する。

② 監査役会は会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。

③ 監査役は監査部と必要に応じ連携し業務監査を実施する。

④ 監査役が職務の執行について費用の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、当該費用を会社が負担する。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		**流動負債**	
現金および預金	625,336	支払手形および買掛金	286,281
受取手形および売掛金	2,410,760	短期借入金	500,000
仕掛品	311,820	未払費用	380,463
繰延税金資産	214,581	未払法人税等	15,492
その他	441,019	前受金	593,539
流動資産合計	4,003,518	賞与引当金	496,688
固定資産		品質保証引当金	12,223
有形固定資産		受注損失引当金	69,414
建物	70,987	その他	384,260
工具、器具および備品	84,739	**流動負債合計**	2,738,363
有形固定資産計	155,726		
無形固定資産			
ソフトウェア	1,127,904	**負債合計**	2,738,363
その他	91	**純資産の部**	
無形固定資産計	1,127,996	**株主資本**	
		資本金	697,600
投資その他の資産		**資本剰余金**	426,200
投資有価証券	1,184	**利益剰余金**	1,977,695
敷金	292,478	**自己株式**	△225
繰延税金資産	46,419	**株主資本合計**	3,101,270
その他	217,809		
貸倒引当金	△5,499		
投資その他の資産計	552,391		
固定資産合計	1,836,115	**純資産合計**	3,101,270
資産合計	5,839,633	**負債純資産合計**	5,839,633

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		12,235,956
売上原価		8,725,637
売上総利益		3,510,319
販売費および一般管理費		3,133,659
営業利益		**376,660**
営業外収益		
受取利息	53	
為替差益	365	
その他	667	1,085
営業外費用		
支払利息	5,770	
その他	1	5,771
経常利益		**371,975**
特別損失		
固定資産除却損	2,941	2,941
税金等調整前当期純利益		**369,033**
法人税、住民税および事業税	138,937	
法人税等調整額	29,456	168,394
少数株主損益調整前当期純利益		**200,639**
当期純利益		**200,639**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	697,600	426,200	1,879,048	△168	3,002,680	3,002,680
当期変動額						
剰余金の配当			△101,991		△101,991	△101,991
当期純利益			200,639		200,639	200,639
自己株式の取得				△57	△57	△57
当期変動額合計	―	―	98,647	△57	98,590	98,590
当期末残高	697,600	426,200	1,977,695	△225	3,101,270	3,101,270

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称

東洋ビジネスシステムサービス株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Toyo Business Engineering (Thailand) Co., Ltd.
Toyo Business Engineering Holding (Thailand) Co., Ltd.
Toyo Business Engineering Singapore Pte. Ltd.
畢恩吉商務信息系統工程（上海）有限公司
PT. Toyo Business Engineering Indonesia

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社５社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称および関連会社の名称等

会社等の名称

非連結子会社

Toyo Business Engineering (Thailand) Co., Ltd.
Toyo Business Engineering Holding (Thailand) Co., Ltd.
Toyo Business Engineering Singapore Pte. Ltd.
畢恩吉商務信息系統工程（上海）有限公司
PT. Toyo Business Engineering Indonesia

関連会社

株式会社ダイバーシンク

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社５社および関連会社１社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①　有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②　たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～18年
工具、器具および備品	３～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に５年）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量および見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 品質保証引当金

客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

④ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中の案件のうち当連結会計年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 収益および費用の計上基準

受注案件に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注案件については、工事進行基準（受注案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の案件については、工事完成基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）
有形固定資産の減価償却累計額　390,570千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）
1.　発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,000,000	―	―	6,000,000

2.　配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年６月20日定時株主総会	普通株式	59,995	（注）　10	平成26年３月31日	平成26年６月23日
平成26年11月７日取締役会	普通株式	41,996	7	平成26年９月30日	平成26年12月８日

（注）１株当たり配当額10円には、記念配当３円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年６月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,996	7	平成27年３月31日	平成27年６月22日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行い、また、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

項　　目	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差　　額
(1) 現金および預金	625,336	625,336	―
(2) 受取手形および売掛金	2,410,760	2,410,760	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	―	―	―
(4) 敷金	292,478	232,377	△60,101
(5) 支払手形および買掛金	(286,281)	(286,281)	―
(6) 短期借入金	(500,000)	(500,000)	―
(7) デリバティブ取引	―	―	―

（※）負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金および預金

現金および預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形および売掛金

受取手形および売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

当社は、時価のある有価証券は保有しておりません。

(4) 敷金

事務所等の敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形および買掛金

支払手形および買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引
該当ありません。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,184千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　516円92銭
2. １株当たり当期純利益　33円44銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	200,639千円
普通株式に係る当期純利益	200,639千円
普通株式の期中平均株式数	5,999,478株

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		**流動負債**	
現金および預金	606,288	買掛金	510,100
受取手形	7,208	短期借入金	500,000
売掛金	2,336,954	未払金	330,376
仕掛品	309,179	未払費用	304,221
前渡金	255,288	未払法人税等	15,492
前払費用	115,668	前受金	593,701
短期貸付金	30,000	賞与引当金	411,231
繰延税金資産	182,882	品質保証引当金	12,223
その他	35,037	受注損失引当金	69,414
流動資産合計	3,878,507	その他	26,602
固定資産		**流動負債合計**	2,773,364
有形固定資産		**負債合計**	2,773,364
建物	57,803	**純資産の部**	
工具、器具および備品	73,087	**株主資本**	
有形固定資産計	130,891	**資本金**	697,600
無形固定資産		**資本剰余金**	
ソフトウェア	1,138,540	資本準備金	426,200
その他	91	**資本剰余金合計**	426,200
無形固定資産計	1,138,632	**利益剰余金**	
投資その他の資産		利益準備金	8,100
投資有価証券	1,184	その他利益剰余金	
関係会社株式	210,607	繰越利益剰余金	1,816,833
関係会社出資金	30,000	**利益剰余金合計**	1,824,933
敷金	270,748	**自己株式**	△225
繰延税金資産	40,009	**株主資本合計**	2,948,508
その他	26,793	**純資産合計**	2,948,508
貸倒引当金	△5,499		
投資その他の資産計	573,843		
固定資産合計	1,843,366		
資産合計	5,721,873	**負債純資産合計**	5,721,873

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		11,897,696
売上原価		8,613,385
売上総利益		3,284,310
販売費および一般管理費		2,917,036
営業利益		**367,274**
営業外収益		
受取利息	384	
為替差益	365	
その他	292	1,042
営業外費用		
支払利息	5,770	
その他	1	5,771
経常利益		**362,545**
特別損失		
固定資産除却損	2,941	2,941
税引前当期純利益		**359,604**
法人税、住民税および事業税	137,543	
法人税等調整額	25,158	162,702
当期純利益		**196,901**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	697,600	426,200	426,200	8,100	1,721,923	1,730,023
当期変動額						
剰余金の配当					△101,991	△101,991
当期純利益					196,901	196,901
自己株式の取得						
当期変動額合計	―	―	―	―	94,910	94,910
当期末残高	697,600	426,200	426,200	8,100	1,816,833	1,824,933

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△168	2,853,655	2,853,655
当期変動額			
剰余金の配当		△101,991	△101,991
当期純利益		196,901	196,901
自己株式の取得	△57	△57	△57
当期変動額合計	△57	94,853	94,853
当期末残高	△225	2,948,508	2,948,508

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３～18年

工具、器具および備品　３～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に５年）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年）における見込販売数量および見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 品質保証引当金

客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中の案件のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準
受注案件に係る収益の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注案件については工事進行基準（受注案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の案件については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	378,366千円
2. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務	
(1) 短期金銭債権	91,635千円
(2) 短期金銭債務	270,792千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
(1) 売上高	242,395千円
(2) 仕入高	1,313,563千円
営業取引以外の取引による取引高	107,390千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）
当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数
普通株式　　524株

（税効果会計に関する注記）
繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）：	
賞与引当金	136,117千円
受注損失引当金	22,976千円
品質保証引当金	4,046千円
未払事業税	3,892千円
その他	15,850千円
繰延税金資産合計（流動）	182,882千円
繰延税金資産（固定）：	
固定資産償却限度超過額	39,712千円
その他	297千円
繰延税金資産合計（固定）	40,009千円
繰延税金資産合計	222,892千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 親会社および法人主要株主等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注２）	科目	期末残高
その他の関係会社	東洋エンジニアリング㈱（注３）	32.4	システムインテグレーションの提供 役員の兼任	システムインテグレーションの受託（注１）	115,178	売掛金	39,021
				システムインテグレーションの委託（注１）	782	―	―

2. 子会社および関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注２）	科目	期末残高
子会社	東洋ビジネスシステムサービス㈱	100.0	運用・保守サービスの提供 役員の兼任	システム運用・保守等の受託（注１）	17,255	売掛金	1,146
				システム運用・保守等の委託（注１）	1,141,674	買掛金	223,819
				資金の貸付（注4・5）	19,835	短期貸付金	30,000
				利息の受取（注４）	342	その他（流動資産）	1

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）1. 価格その他の取引条件は、市場価格、総原価等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、一般取引先と同様に決定しております。
2. 記載金額のうち、取引金額は消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含んでおります。
3. 東洋エンジニアリング株式会社は、平成26年12月19日より親会社からその他の関係会社へ異動になりました。
4. 東洋ビジネスシステムサービス株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 取引金額には、期中の平均貸付高を記載しています。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　491.46円銭
2. １株当たり当期純利益　32.82円銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	196,901千円
普通株式に係る当期純利益	196,901千円
普通株式の期中平均株式数	5,999,478株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

東洋ビジネスエンジニアリング株式会社
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須　藤　修　司　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　秀　嗣　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　東　　朋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

東洋ビジネスエンジニアリング株式会社
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須　藤　修　司　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　秀　嗣　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　東　　朋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

東洋ビジネスエンジニアリング株式会社　監査役会

常勤監査役　内田直康 ㊞

監査役（社外監査役）　総山誠 ㊞

監査役（社外監査役）　樋口英雄 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、当社を取り巻く事業環境の見通し、業績見込み、財務体質等を総合的に勘案して、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。上記方針に基づき、第36期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

これにより、中間配当金７円と合わせた年間配当金は、１株につき14円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金７円　総額41,996,332円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月22日

第２号議案　取締役８名選任の件

本株主総会の終結の時をもって取締役８名全員は任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いし　だ　とし　のり 石　田　壽　典 （昭和25年６月19日生）	昭和51年４月　東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年４月　当社入社 平成12年６月　当社取締役 平成13年６月　当社常務取締役 平成16年６月　当社専務取締役 平成17年６月　当社代表取締役（現任） 平成18年６月　当社取締役副社長 平成20年４月　当社取締役社長 平成26年６月　当社取締役会長（現任）	14,900株
2	おお　さわ　まさ　のり 大　澤　正　典 （昭和28年８月12日生）	昭和53年４月　東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年４月　当社入社 平成16年６月　当社取締役 平成18年６月　当社常務取締役 平成20年４月　当社代表取締役（現任） 平成20年４月　当社専務取締役 平成26年６月　当社取締役社長（現任）	11,600株
3	かた　やま　ひろし 片　山　博 （昭和32年５月４日生）	昭和56年４月　東洋エンジニアリング株式会社入社 平成12年10月　株式会社セブンーイレブン・ジャパン入社 平成14年６月　当社入社 平成17年４月　当社業務管理本部長（現任） 平成19年６月　当社取締役 平成22年６月　当社業務管理本部経理部長（現任） 平成25年６月　当社常務取締役（現任）	17,500株
4	はね　だ　まさ　かず 羽　田　雅　一 （昭和40年１月13日生）	昭和62年４月　東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年４月　当社入社 平成16年４月　当社MCFrame事業本部長 平成18年４月　当社プロダクト事業本部長（現任） 平成22年６月　当社取締役（現任） 平成26年６月　当社関西支店担当、中部営業所担当（現任）	9,200株
5	ふる　た　ひで　き 古　田　英　樹 （昭和36年５月６日生）	昭和62年４月　東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年４月　当社入社 平成16年４月　当社第２事業本部長 平成18年４月　当社ソリューション事業本部副事業本部長 平成23年４月　当社ソリューション営業統括本部長 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成27年４月　当社ソリューション事業本部長（現任）	22,000株

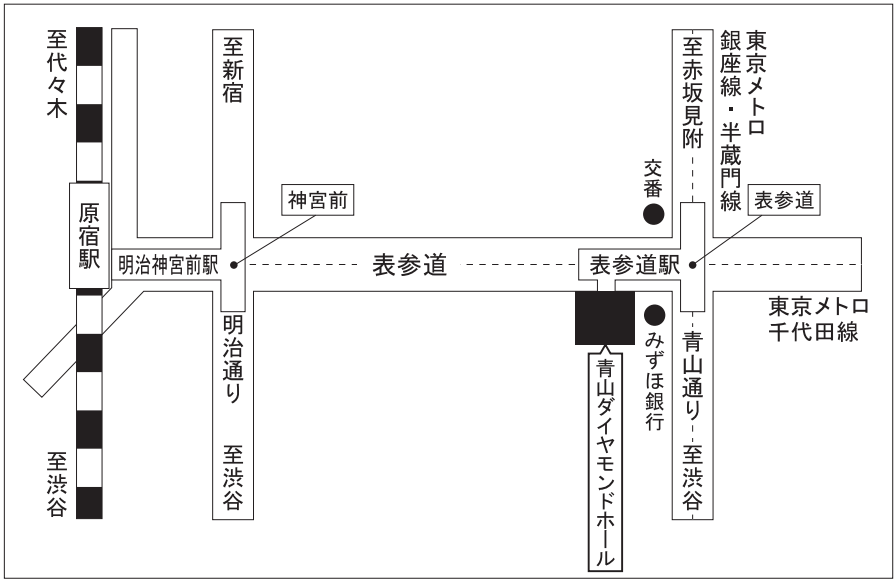
候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	べつ　のう　しげ　あき 別　納　成　明 （昭和39年３月26日生）	昭和61年４月　東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年９月　当社入社 平成21年４月　当社ソリューション事業本部第２事業部長 平成23年４月　当社ソリューションプロジェクト統括本部副統括本部長 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成25年６月　当社ソリューションプロジェクト統括本部長 平成27年４月　当社ソリューション事業本部副事業本部長（現任）	3,000株
7	＊ なか　の　あつ　し 中　野　敦　士 （昭和40年３月14日生）	平成元年４月　東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年４月　当社入社 平成21年４月　当社プロダクト事業本部商品開発本部長 平成26年４月　当社プロダクト事業本部営業本部長（現任）	9,600株
8	し　みず　ひろし 清　水　弘 （昭和36年３月29日生）	昭和59年４月　東洋エンジニアリング株式会社入社 平成２年10月　アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社入社 平成15年１月　同社ディレクター 平成22年４月　日本工業大学大学院技術経営研究科教授（現任） 平成23年６月　当社社外取締役（現任） 平成27年４月　アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アドバイザー（現任）	2,800株

（注）1.　当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2.　＊印は新任候補者であります。
3.　清水弘氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、当社の主要顧客である製造業を主たる対象とした戦略系コンサルティング業務の豊富な経験と事業戦略に関する高い見識を有しているため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は、東京証券取引所に対し、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4.　清水弘氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって４年となります。
5.　当社は、会社法第427条第１項に基づき、清水弘氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

以　上

株主総会会場のご案内

東京都港区北青山３丁目６番８号
青山ダイヤモンドホール　１階「ダイヤモンドルーム」
電話 03－5467－2111



＜交通のご案内＞

※東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」Ｂ５出口直結

※JR山手線「原宿駅」表参道口下車徒歩15分

（ご来場には公共の交通機関をご利用下さい。）